

# 事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人光仁会
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎市三原三丁目643番地
- (3) 設立認可年月日 昭和62年9月1日
- (4) 設立登記年月日 昭和62年9月7日
- (5) 役員及び評議員 (記載省略)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人光仁会 光仁会病院	長崎市三原三丁目643番地	精神病床 561床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
医療法人光仁会 ケアプランセンター優未	長崎市三原三丁目569番地	
医療法人光仁会 通所リハビリテーションあけぼの	長崎市三原三丁目569番地	

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
(該当しない)		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月27日 役員任期満了に伴う改選  
 令和3年10月25日 令和2年度第34期事業報告及び承認  
 令和3年10月25日 役員任期満了に伴う改選

- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設 (該当なし)
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 (該当なし)
- (7) その他 (該当なし)

法人名 医療法人 光仁会  
所在地 長崎市三原三丁目643番地

※医療法人整理番号

貸借対照表  
(令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,157,255	I 流動負債	235,927
現金及び預金	644,523	支払手形	0
事業未収金	290,681	買掛金	36,363
有価証券	260	短期借入金	48,000
たな卸資産	8,178	未払金	110,674
前払保険料	162,203	預り金	38,449
前払費用	1,374	未払消費税	2,441
その他の流動資産	52,106		
貸倒引当金	△ 2,070		
II 固定資産	849,105		
1 有形固定資産	841,849	II 固定負債	178,666
建物	286,929	長期借入金	165,075
建物附属設備	68,956	法人税充当金	13,591
構築物	8,634		
医療用器械備品	1,697		
その他の器械備品	4,808		
車両及び船舶	74		
土地	466,733		
一括償却資産	1,518		
建設仮勘定	0		
書画・骨董	2,500		
2 無形固定資産	1,084		
電話加入権	1,077		
差入保証金	7		
3 その他の資産	6,172		
長期貸付金	2,852		
その他の固定資産	3,320		
III 繰延資産	4,347		
繰延消費税	4,347		
		負債合計	414,593
		純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	35,000
		II 利益剰余金	1,561,114
		繰越利益剰余金	1,561,114
		純資産合計	1,596,114
資産合計	2,010,707	負債・純資産合計	2,010,707

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 光仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎市三原三丁目643番地

損 益 計 算 書  
(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,847,141
2 事業費用		
(1)事業費	281,868	
(2)本部費	1,554,758	1,836,626
本来業務事業利益		10,515
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
事業利益		10,515
II 事業外収益		
受取利息	864	
その他の事業外収益	136,153	137,017
III 事業外費用		
支払利息	2,634	
過年度修正損	24	
その他の事業外費用	53,623	56,281
經常利益		91,251
IV 特別利益		
貸倒引当金戻入	2,230	2,230
V 特別損失		
貸倒引当金繰入	2,070	2,070
税引前当期純利益		91,411
法人税・住民税及び事業税		13,591
当期純利益		77,820

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人光仁会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市三原三丁目643番地

## 財 産 目 録

(令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	2,010,707 千円
2. 負 債 額	414,593 千円
3. 純 資 産 額	1,596,114 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,157,255
B 固 定 資 産	853,452
C 資 産 合 計 (A+B)	2,010,707
D 負 債 合 計	414,593
E 純 資 産 (C-D)	1,596,114

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

# 監事監査報告書

医療法人光仁会

理事長 本村 龍太郎 殿

私たちは、医療法人光仁会の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 10 月 24 日

医療法人光仁会

監事 福田 浩久

監事 有村 喜久代